

令和 7 年 12 月

集落の皆様へ

智頭町地域整備課

町道天木線道路改良工事（2 工区その 1）に伴う車輛通行止について

日頃から、智頭町が実施する公共事業について、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。

標記工事の施工に伴い、下記日程で町道天木線の一部区間を車輛通行止とし、施工させていただきます。迂回路とし、裏面道路をご利用ください。ご不便、ご迷惑をおかけすることとなりますが、皆様が安心して通行できる道路にするための工事ですので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

1. 工 事 名 町道天木線道路改良工事（2 工区その 1）
 （工期：令和 7 年 10 月 29 日～令和 8 年 3 月 19 日）
2. 規制区間 町道天木線の一部（詳細裏面参照）
3. 規制期間 令和 7 年 12 月 15 日～令和 8 年 3 月 13 日頃まで
 （時間：午前 9：00～午後 5：00 まで車輛通行止）

※天候等により日程を延長する場合があります。

※年末年始（12 月 28 日～1 月 5 日）においては休工し、規制を解除します。

- ・ 日曜日の作業は行いません、規制は解除します。
- ・ 歩行者の方は通行可能ですが、誘導員の指示に従い、ご通行ください。
- ・ 工事看板、通行規制予告看板を事前に設置します。

4. 工事内容 道路の拡幅し、既設側溝を更新します。

5. 連絡先 (1)受注者（氏名・連絡先）
 塚川建設株式会社
 現場責任者 池本 斉
 電話番号（0858）75－3321

- (2)発注者（氏名・連絡先）
 智頭町役場 地域整備課
 監督員 鎌田 圭祐
 電話番号（0858）75－4113

○位置図



○工事工程表（車両通行止期間）

工種/日時	令和7年							令和8年								
	11月			12月				1月			2月			3月		
	10日	20日	31日	10日	20日	31日		10日	20日	31日	10日	20日	31日	10日	20日	31日
工事準備																
土工																
排水構造物工																
擁壁工																
舗装工																
後片付け																
車両通行止期間																

令和7年12月15日頃～令和8年3月13日頃まで(9時～17時)
※日曜日、年末年始(12月28日～1月5日)は規制解除します

